

特集

地域をつくる学び合い

みなとNPOハウス

廃校を利用して

少子化などに伴う小中学校の統廃合により、廃校になるとこ
ろがあり、そこの有効利用を図るため、特別養護老人ホームや
障害者施設などになるケースがありますが、港区は平成14年7
月に、六本木にある旧港区立三河台中学校跡地に、NPO等の活
動拠点として、「みなとNPOハウス」を開設しました。

「みなとNPOハウス」は、港区が区の行政財産を使用許可し、
使用料を徴収するという手続きをとり、単年度更新で、NPOが
利用していくというシステムになっています。港区では、「みな
とNPOハウス」をNPOとの協働のあり方の実験の場として位
置づけています。

自主的に

「みなとNPOハウス」の施設には、NPOの団体事務所と情
報交換、打ち合わせなどのためのスペースとしての「NPO交
流サロン」があります。現在、使用許可を受けている団体は23
団体です。「みなとNPOハウス」の運営は、事務所として使用
許可を受けた全団体を構成員とする入居者協議会により、自主
的に行われます。そのなかで、24時間、365日、開所というル



みなとNPOハウス（旧港区立三河台中学校）
一も決められました。夕方に出てきて、朝方に帰るという団
体もあり、利便が良いそうです。また、建物全体の管理は、区が
入居者協議会の代表幹事団体に委託しています。

集積のメリット

一つ一つの団体だけでは、基盤が小さく、ヒト、モノ、カネとい
った資源が不足しがちですが、同じ建物のなかに集まっていると、
お互いに助け合い、支援し合えるという利点があるそうです。
また、さまざまな専門分野のNPOが入居していて、IT得意と
するNPOが他の分野のNPO活動のパソコン技術を支援する
など相互補完が行えるようです。施設の問題や管理・運営には
大変な面もあるようですが、行政にとっても遊休化する施設の
有効活用となり、NPOにとっても安価な使用料で事務所を持つ
ことができたりするなどの利点があり、行政とNPOがともにメ
リットとなる点を見出しつつあるようです。



元理科室を活用した事務所